



わたしたちの県議会

おか やま けん ぎ かい
～岡山県議会へようこそ！～



おか やま けん ぎ かい
岡山県議会

わたしたちと県議会のつながり

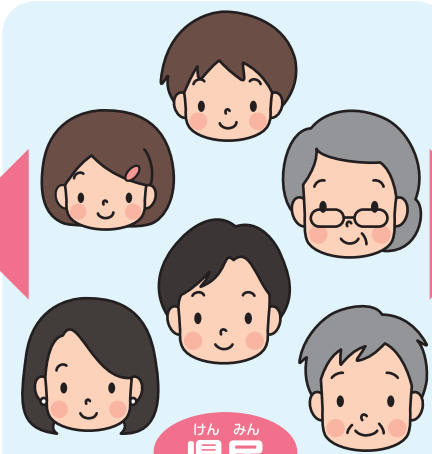
岡山県には、およそ180万人がくらしていますが、県の将来について、すべての県民が集まって話し合うことはできません。そこで、県民の中から代表者を選挙で選び、その人たちが必要なことを話し合っている決めています。選ばれた県民の代表者を県議会議員といいます。

県議会は、県議会議員が集まって、県民みんなが明るい笑顔でくらす岡山県にしていけるために、いろいろなことを話し合っている決めるところです。

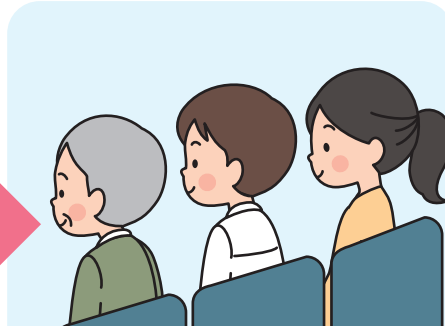


せいの かん ちん じょう
請願・陳情

県の仕事について、意見や希望を
県議会に出すことができます。



けん じん
県民



ぼう ちょう
傍聴

議会のようすを、目の前で見るこ
とができます。また、インターネット
でも見ることもできます。

県民の意見や
希望を聞き、
願いがかなうよ
う活動します。

けん ぎ かい ぎ いん
県議会議員
を選びます。



せん きょ
選挙

投票で県議会議員や知事を選ぶこ
とができます。

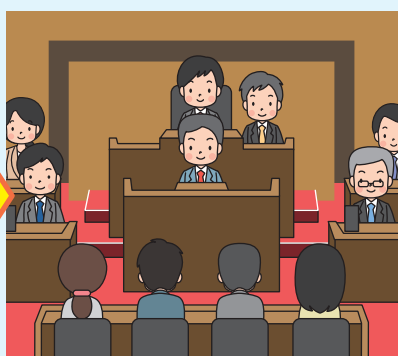
県議会で決ま
ったことをもとに、
仕事をします。

ち し
知事を
選びます。



けん ぎ かい ぎ いん
県議会議員

県の仕事の内容やお金の使い方に
ついて、決定します。



けん ぎ かい
県議会



ち し
知事

県の仕事の内容やお金の使い方に
ついて、計画し、提案します。

ぎ じょう み 議場を見よう！



① ぎ ちよう せき 議長席

ぎ かい だいひよう ぎ ちよう すわ ほんかい ぎ すす
議会を代表する議長が座って、本会議を進めます。

② えん だん 演壇

ぎ いん しつもん ち じ せつめい
議員が質問したり、知事が説明したりするところです。

③ ぎ いん せき 議員席

ぎ ちよう のぞ ぎ いん すわ すわ せき き
議長を除く議員が座ります。座る席は決まっています。

④ ぎ かい し む きょくちようせき 議会事務局長席

ぎ ちよう ほうじょ ぎ かい し む きょくちよう すわ
議長を補助する議会事務局長が座ります。

⑤ しつ こう ぶ せき 執行部席

ち じ けんちよう し ごと だいひようしや すわ
知事をはじめ、県庁のそれぞれの仕事をする代表者が座ります。

⑥ ぼう ちよう せき 傍聴席

ほんかい ぎ め まえ み き ひと すわ
本会議のようすを目の前で見たり聞いたりする人が座ります。

県議会はどんな仕事をするところ？

県議会は、県民みんなが明るく住みよいくらしができるように、必要な決まり（条例）を作ったり、県の仕事を進めるためのお金の使い方（予算）を決めたり、県の仕事が、本当に県民のみなさんのためになるのか、計画どおりに進んでいるのかを確かめたりしています。

条例

県民のみなさんが守らなければならないルールや、県の仕事を進めるために必要な決まりを作ります。
（国会が作るルールや決まりは「法律」といいます。）

予算

県がいろいろな仕事をするには、たくさんのお金が必要です。知事は、どの仕事にどれだけのお金を使うか、その使い方（予算）について議会に提案します。議会では、その使い方を調べて決めます。

調査

県の仕事が、県民のみなさんのために正しく計画どおりに進んでいるかを調べます。

決算

県のお金（予算）がきちんと使われたかどうかを調べます。

意見書

県民のみなさんのためになる意見や要望を国などに届けます。

請願・陳情

県の仕事について、県民のみなさんの意見や希望を紙に書いて、議会に届けることができます。議会では、その内容について話し合い、県の仕事として取り上げるかどうかを決めます。

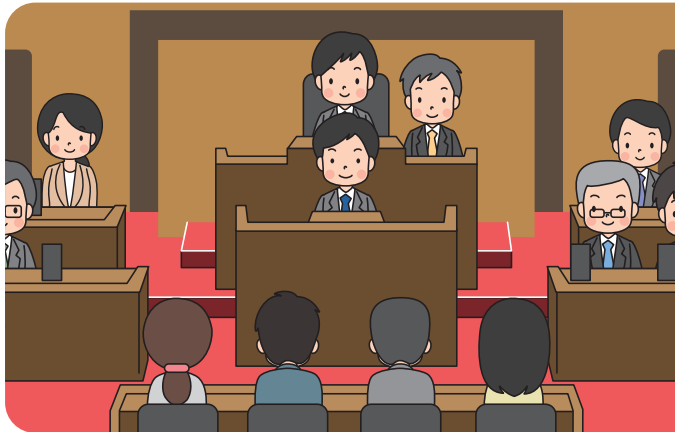
議会の仕組みはどうなっているの？

県議会は年4回（2月、6月、9月、12月）、毎年決まった時期に開かれます。これを「定例会」といいます。

この他、必要があるときに「臨時会」が開かれます。

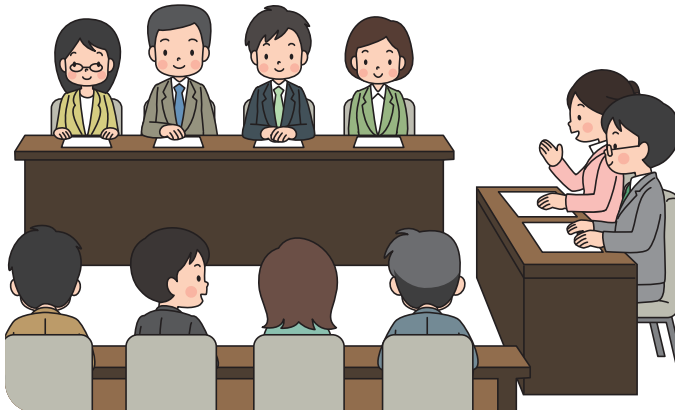
全議員が集まって開く会議を「本会議」といいます。本会議を開くためには、全議員の半数以上の出席が必要です。

本会議



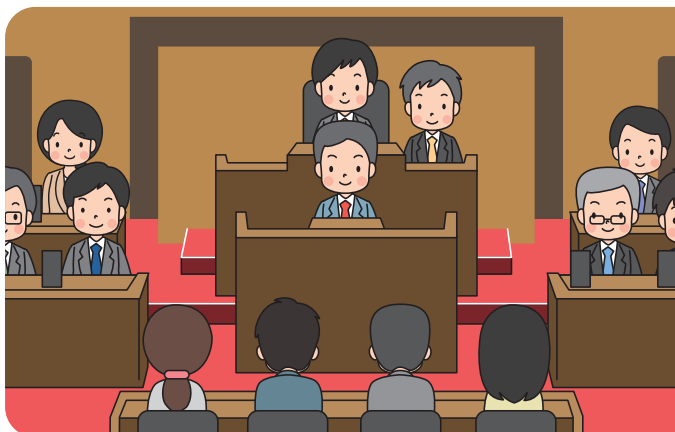
知事が県の仕事の計画やお金の使い方（予算）を提案し、これについて議員が質問したり意見を言ったりします。

委員会



本会議に提案されたことについて、テーマごとにいくつかのグループ（委員会）に分かれて、さらにくわしく調べたり話し合ったりします。

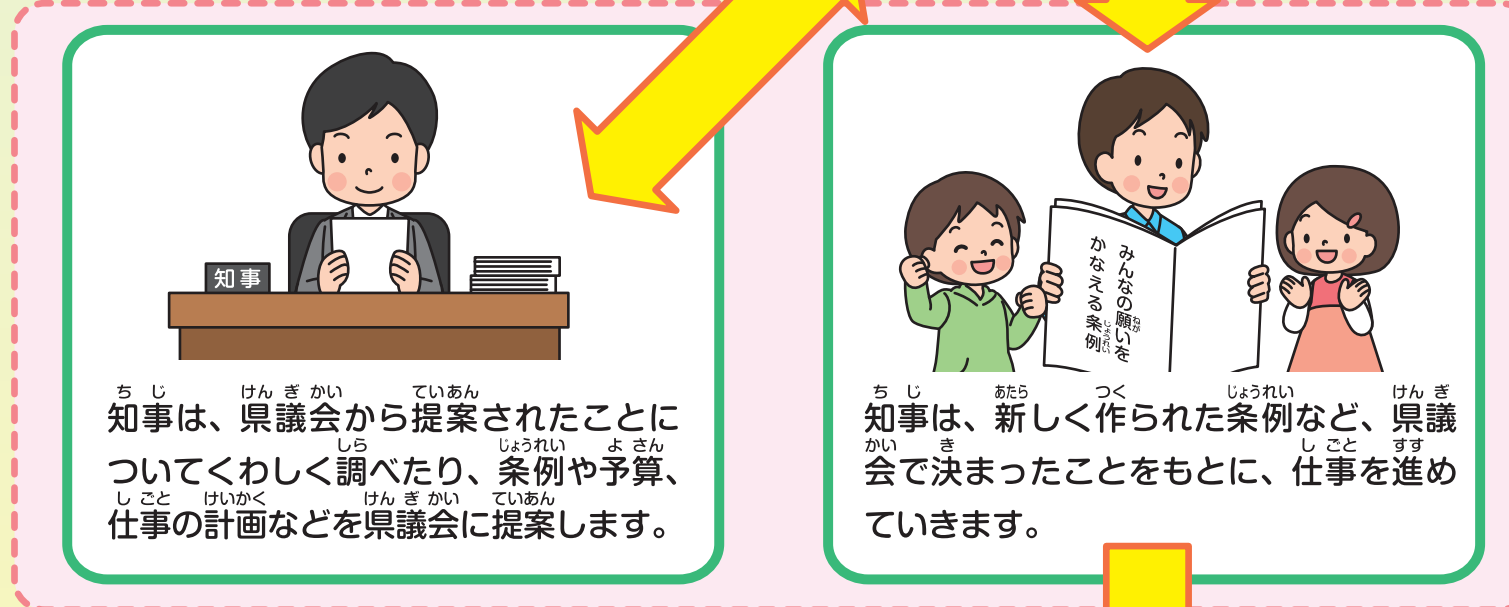
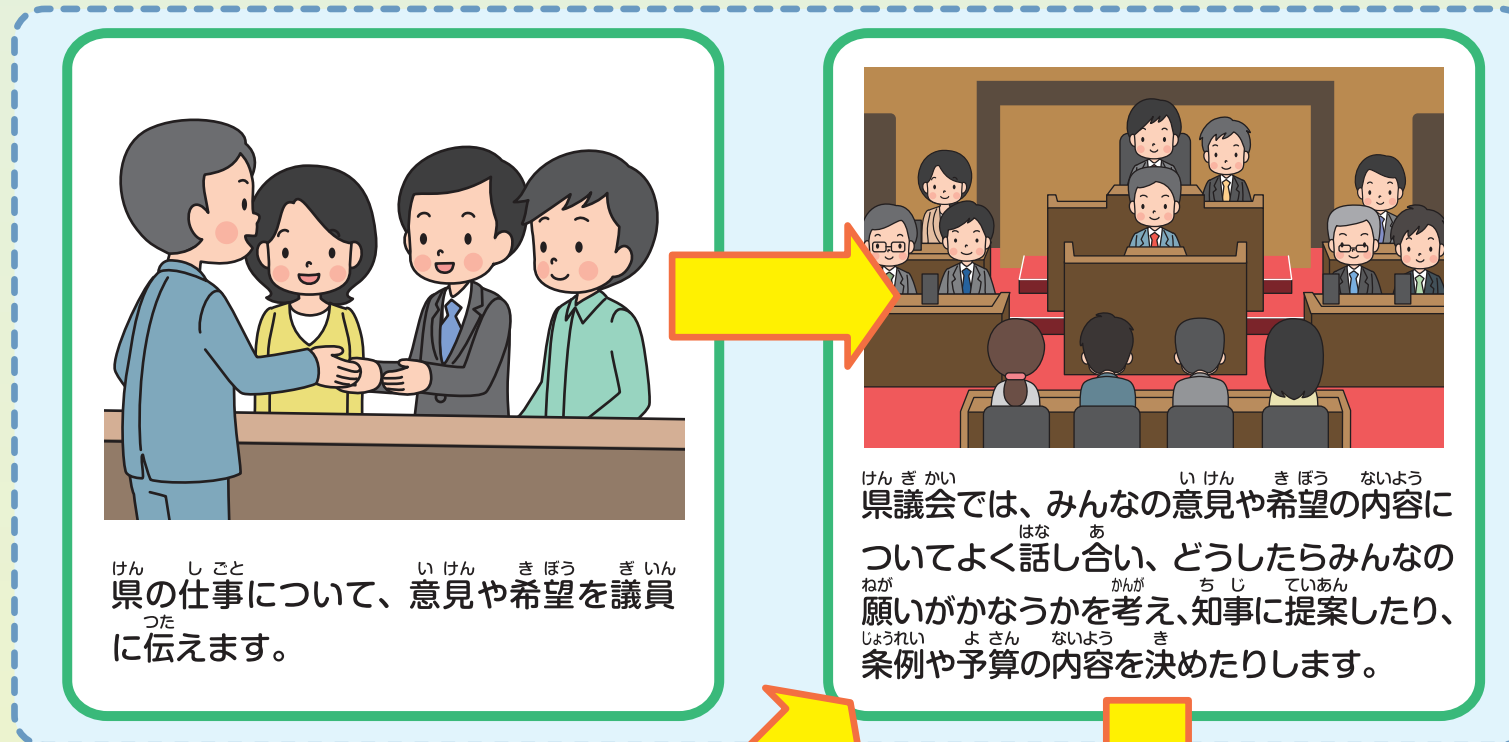
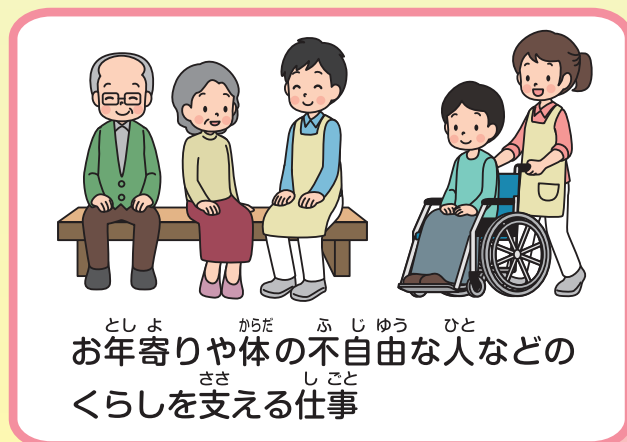
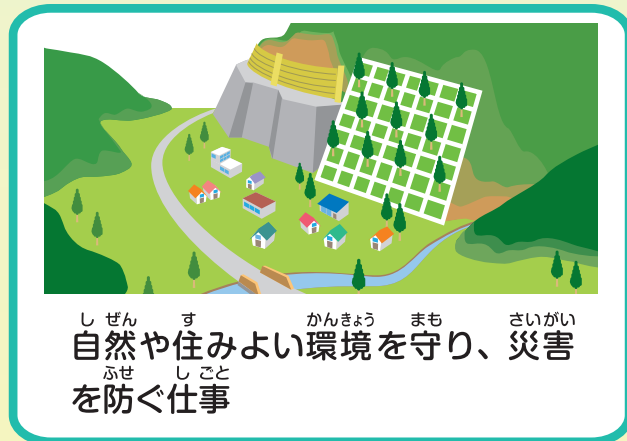
本会議



それぞれの委員会での話し合いの結果を聞いて、議員がこれに対する質問や意見を出し合ってから、議会として賛成か反対かを多数決で決めます。

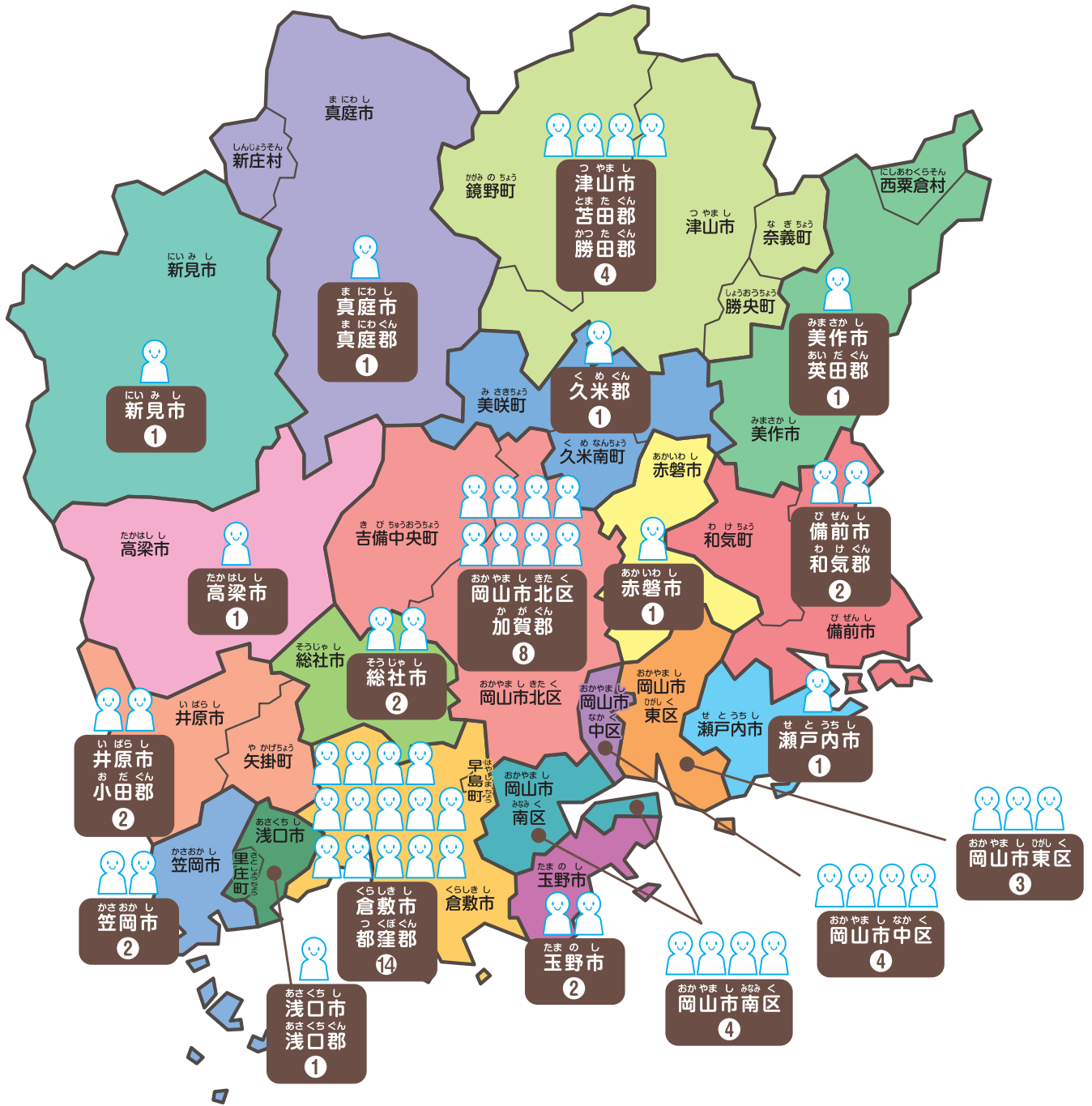
みんなの願いはどのようにかなえられるの？

県では、一つの市町村ではできないような大きな仕事や、いくつもの市町村にかかわるような仕事をしています。
県議会では、県民の願いを県の仕事に生かすため、県の仕事について調べたり、話し合ったりしています。



議員の選挙区と人数

岡山県を19の地域に分けて、それぞれの地域（選挙区といいます）の代表として55人の
県議会議員を選挙で選びます。選挙区ごとに選ばれる議員の人数は、条例で決まっています。



ほん かい ぎ
本会議を
ほう ちょう
傍聴しよう!

ぎ かい ほうちゅうせき けんがく

議会の傍聴席から、どなたでも見学できます。

● **かいかい** じ かん **じ**
開会時間 **ご ぜん** **じ**
午前 10 時から
じ かん まえ かくにん
(時間は前もって確認してください。)

●定員 95人 (先着順)

インターネットで
ぎ かい ちゅう けい
議 会 中 継 を
み
見 よ う !

ほんかいぎ ようす
本会義の様子は、インターネットでライブ
ちゅうけい ろくがえいそう はいしん
中継と録画映像の配信をしています。

パソコンだけでなく、スマートフォンや
タブレットでも見る^みことができます。

けん ぎ かい き
県議会についてわからないことは、どんどん聞いてください！

おかやまけん ぎ かい じ む きょく
岡山県議会事務局
せい む ちょう さ しつ
政務調査室

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下 2-4-6 電話 086-226-7554
ホームページアドレス <http://www.pref.okayama.jp/site/gikai/>

